

# 國學院大學学術情報リポジトリ

東日本大震災の被災地における祭礼文化の現況：  
宮城県石巻市北上地区を中心として

|       |                                                                                                        |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メタデータ | 言語: Japanese<br>出版者:<br>公開日: 2024-10-31<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: 吉野, 裕<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="https://doi.org/10.57529/0002001059">https://doi.org/10.57529/0002001059</a>                  |

## 東日本大震災の被災地における祭礼文化の現況

——宮城県石巻市北上地区を中心として——

吉 野 裕

### はじめに

二〇一一（平成二三）年三月一日に発生した東北地方太平洋沖地震に起因する東日本大震災は、東北地方の太平洋側を中心に一九、六八九人の死者と二、五六三人の行方不明者、そして全壊家屋二二一、九九五などの極めて深刻な被害をもたらした（二〇一九年三月現在。消防庁災害対策本部発表資料による）。宮城県はその約半数にもおよぶ甚大な被害を受け（死者一〇、六五六人、行方不明者一、二二一人）、とりわけ石巻市は県下最多の死者（三、五五二人）、行方不明者（四二〇人）を出す惨事に直面した（石巻市ホームページ掲載の統計資料による）。

東北地方太平洋沖地震から八年以上の歳月が経過した二〇一九（令和元）年一〇月現在、JR石巻駅の周辺では復興商店街の施設を活用した飲食店の経営、東日本大震災関連の資料館や観光施設の建設などがなされ、その景観を大きく変貌させている（写真1・2）。また、半農半漁の集落が連なる石巻市の沿岸部では高台移転がおおよそ完了し、



写真1 復興商店街の施設を利用した飲食店  
(2019年)



写真2 観光施設「いしのまき元氣いちば」(2018年)

和元)年時点で、石巻市の沿岸部には祭礼文化の継承を断念した集落、これを復活させた集落、そして、その長期的な継承を課題とする集落が併存している<sup>①</sup>。

以上を受けて、本稿では筆者が二〇一八(平成三〇)～二〇一九(令和元)年に実施した宮城県石巻市の沿岸部、すなわち北上町(旧桃生郡北上町。以下、この範囲を「北上地区」と記す)における現地調査の成果をもとに、同地域の祭礼文化の現況を浮き彫りにする(図1)。また、これを手掛かりとして、被災地の人々が祭礼文化を円滑に継承するための方策について検討することも課題のひとつとしたい。

住民たちは日常生活を取り戻しつつある。後述するように、古くから、この地域では修験者(法印)とその子孫が世襲的に受け継いできた法印神楽や、神楽の習得が許されなかった庶民がこれをアレンジして創り出した南部神楽、そして獅子舞などの祭礼文化が盛んだが、東日本大震災はこれらの継承者と祭礼道具にも深刻な被害を与えた。二〇一九(令

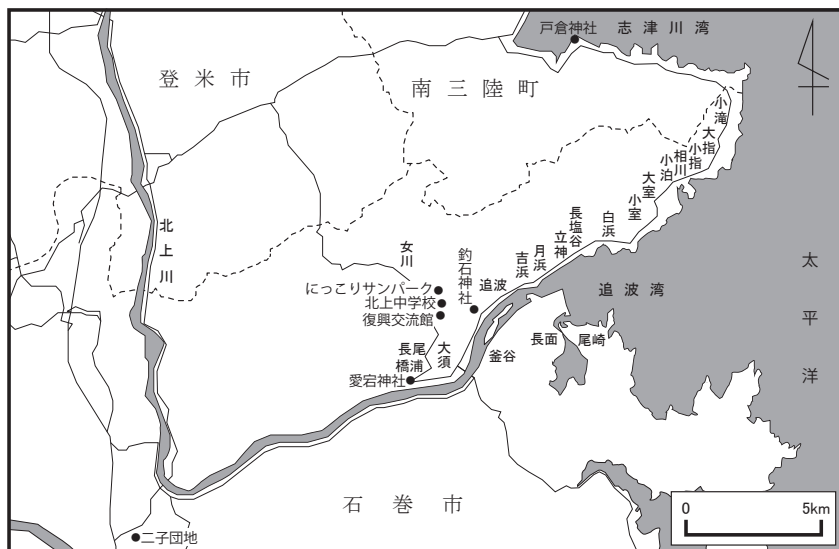


図1 研究対象地域の概要 (2011～2019年)

## 一 研究対象地域の概要

宮城県仙台市の中心部から直線距離で約五〇キロメートル北東に位置する石巻市北上地区は、その東側が太平洋に、さらに南側が北上川に面するという海洋・河川との関わりが極めて深い地域である。二〇一九（令和元）年現在、同地区には二、三四九人（男性一、一五二人、女性一、一九七人）が居住する<sup>②</sup>。北上地区の東部にはリアス海岸がみられ、そこには小滝・大指・小指・相川・小泊・大室・小室・白浜・長塩谷・立神の半農半漁の一〇集落が連なる。また、同じく北上川河口付近の低地には月浜・吉浜・追波の三つの農村集落が存在する。住民たちは前者を「十か浜」、後者を「三か浜」と、そして両者をあわせて「十三浜」と称する。近代期以降、十三浜の人々は海藻（フノリ・コンブ）や貝類（アワビ・ホタテ・カキ）の採取・養殖、そしてタコ・ヤリイカ・マグロ・サケなどの漁に従事してきた。起伏に富む十三浜では農地の確保が困難なことから、人々は昭和三〇年頃まで水田・湿地が広がる旧桃生郡大須・長面

(現石巻市)に自身の水田を所有し、「出作」と称して、そこまで頻繁に通って稲作を行っていた(北上町史編さん委員会編・二〇〇四年)。

先述のように北上地区は比較的山がちな自然条件下にあるため、モータリゼーションが進展する昭和期まで、同地区の住民たちは他地域との往来にかなりの労力を要した。たとえば十三浜大室在住の七〇歳代の男性A氏によると、戦前期に、住民の中に片道約四時間をかけて追波―小滝間を徒歩で往来する者もあった。<sup>(3)</sup>また、一九四三(昭和一八)年頃から終戦直後までの時期に、十三浜の人々は急病人の発生時に医者を求めて、あるいは遠足などの特別な行事の際に徒歩で峠を越えて本吉郡(現在の本吉郡南三陸町)まで行くこともあったという(A氏と釣石神社の現宮司B氏による)。<sup>(4)</sup>昭和期の段階において北上地区の人々が旧桃生郡内、ならびに旧桃生郡―旧本吉郡間をしばしば往来していたことから、旧両郡はひとつの生活文化圏としてのまとまりを有してきたと考えることができる。

高度経済成長期から現在に至るまでの間、北上地区においては人口が継続的に減少し、過疎化・高齢化が進展している。一九九五(平成七)年当時、同地域には四、七六五人(男性二、三一九人、女性二、四四六人)が居住していたが、二〇〇五(平成一七)年にその人口は四、〇二八人(男性一、九三二人、女性二、〇九六人)となり、約一五パーセントの減少をみる(図2)。<sup>(5)</sup>二〇一一(平成二三)年に発生した東北地方太平洋沖地震と、これに起因する東日本大震災は北上地区の人口減少の流れに拍車をかけた。すなわち、東日本大震災は北上地区に直接死一九四人、関連死七人、行方不明者六七人(二〇一九年現在。石巻市ホームページ掲載の統計による)もの人的被害をもたらしただけではなく、住民の転出を促し、一九九五(平成七)年から二〇一五(平成二七)年までの二〇年間で、その人口を五三・〇%も減少させてしまう。さらに六五歳以上人口が全人口の三六・五パーセントを占めるようになり、高齢化の進展も著しい(二〇一五年の国勢調査による)。

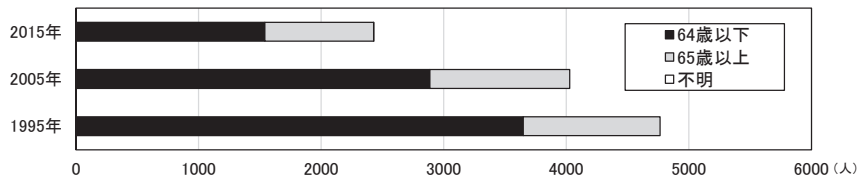


図2 石巻市北上地区における人口の推移(1995～2015年)(国勢調査をもとに作成)

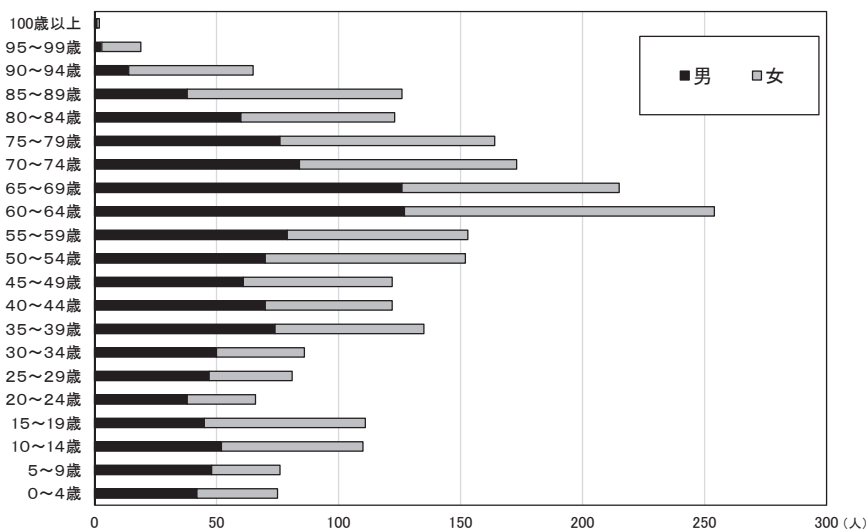


図3 石巻市北上地区における年齢構成(2015年)(国勢調査をもとに作成)

これと並行して、北上地区と石巻市の中心部―JR石巻駅、主要な大型商業施設や病院―との間の交通条件は徐々に悪化している。たとえば、二〇一九(平成三一)年三月末日まで、松山観光バス(石巻市飯野川)が運行する「北上地区住民バス」が北上地区と石巻市の中心部を直接結んでいたが、同年四月の運行区間の見直しにより、その走行範囲はほぼ北上地区内に限定されてしまった。これにより、北上地区の人々が両地域間を往来するにはJR、宮城交通の路線バス、そして北上地区住民バスを組み合わせ使用しなければならなくなった。こうした

交通条件の悪化は、過疎化・高齢化が進展する北上地区にとってあまり望ましいことではない。それでもなお、東日本大震災以降、同地区に留まることを決意した人々は高台などに新居を建設し、そこで生活を送っている。

## 二 石巻市北上地区における祭礼文化の現況

宮城県の祭礼を詳細に調査し、これらの概要を報告した宮城県教育委員会・秋田県教育委員会編（二〇〇五）によると、東日本大震災以前の北上地区には五種類の祭礼文化―獅子舞・南部神楽・法印神楽・口説き・甚句―が存在していた。これらの伝承地はそれぞれ、獅子舞が五指・小指・相川・小泊・大室・小室・白浜・長塩谷・立神・吉浜・追波・女川・本地（橋浦）・大須・長尾（一五カ所）、南部神楽が大室・相川（二カ所）、法印神楽が女川（一カ所）、口説きが女川（一カ所）、そして甚句が小泊（一カ所）となっている。<sup>(8)</sup> また、一九九四（平成六）年に刊行された岩手・宮城両県の法印神楽・南部神楽の保存会の名簿『法印神楽、南部神楽団体名簿』をみると、北上地区女川には女川法印神楽保存会が、同じく大室・相川・長塩谷の各集落には大室南部神楽保存会・相川南部神楽保存会・長塩谷南部神楽保存会が存在していたことがわかる。なお、筆者が二〇一八（平成三〇）―二〇一九（令和元）年にかけて実施した現地調査の結果、一九七〇年代に、女川法印神楽保存会と南三陸町の戸倉神社（南三陸町戸倉鎮座）を活動拠点としてきた本吉法印神楽保存会が協力関係を構築し始め、一九八〇年代には両保存会が組織をほぼ一体化させた状態で、現在の南三陸町と石巻市において神楽を奉納するようになったことが判明した（後述）。本章では、北上地区で奉納されてきた獅子舞・南部神楽・法印神楽に注目し、これらの現況について報告するが、それに先立ち、ここで上記三種類の祭礼文化の概要について述べておく。

・獅子舞…北上地区の獅子舞は二人立ちの形式のもので、「魔除け（厄除け）」のご利益をもたらすといわれており、各集落の産土社の祭礼や一二月に行われる新春の行事「春祈禱」の場で奉納されてきた。この獅子舞には、眠っている獅子を道化「じゃらかし」が長細い布を用いて叩き起こすというユーモラスな所作がともなう。春祈禱の当日、獅子役はじゃらかし役とともに産土社で身支度を整えると、獅子舞を奉納しながら集落の「宮守り」と呼ばれる世帯に向かう<sup>⑨</sup>。宮守りの自宅には住民たちが集合しており、その場で最初に神職が春祈禱の祝詞を奏上し、次いで僧侶が大般若経を唱えて無病息災を祈願する<sup>⑩</sup>。これが済むと、神職、僧侶、塩を撒く先祓い、サカキを素材とした御幣、獅子、じゃらかしなどが各戸を訪問して獅子舞を奉納し、厄除けをする（A氏・B氏による）<sup>⑪</sup>。

・法印神楽…三陸地方沿岸部に伝わる神楽のひとつで、伝統的に「法印」と呼ばれる修験世帯（明治期以降は神職）の男性のみがこれを習得できた。彼らは近隣に住む法印同士でひとつの神楽団（現在の保存会の前身にあたる。以下、神楽団と保存会の両者をあわせて「保存会」と記す）を組織し、祭礼や祝いの場において記紀神話にちなんだ神楽を仮設舞台の上で披露してきた<sup>⑫</sup>（写真3）。法印たちは神楽・面・千早・袴などを身につけた状態で「神謡<sup>かえな</sup>」と呼ばれる台詞を唱え、笛・太鼓の音や「神歌」にあわせながら優美かつ勇壮に舞う<sup>⑬</sup>。舞手の背後に座し、太鼓と「神歌」を担当する者は「胴取り」と呼ばれる。彼らの中で法印神楽に係るすべての知識・技術をそなえた者は「師匠」とみなされ、舞手のみならず、地域の人々の尊敬をあつめる<sup>⑭</sup>。



写真3 石巻市大須で奉納された法印神楽（2019年）



法印神楽の奉納は各集落の契約講、または自治会が保存会側にこれを依頼し、謝礼を支払うことではじめて成立する。すなわち、舞手への謝礼を捻出可能な経済力をもつ地域のみが法印神楽を享受できる仕組みになっているのである。この点は次に述べる南部神楽も同様である。

・南部神楽・南部神楽は岩手県南部と宮城県北部の庶民が主体となって伝承してきた神楽である。近世期に、法印神楽の習得を認められていなかった彼らが、これをアレンジして「南部神楽」と称する独自の神楽を創り出したといわれている<sup>(15)</sup>。そのため、南部神楽と法印神楽には演目・祭礼道具・舞台の構造などにおいて多くの共通点が見とめられる。ただし、南部神楽は担い手が「庶民」であることを反映して、演目に多数の軍記物を含むなど、より高い娯楽性をそなえている点が大きな特徴となっている。

東北地方太平洋沖地震によって発生した巨大な津波は北上地区十三浜にも到達し、この地域の祭礼道具を押し流した。その後、大指・小指・相川・小泊・大室・小室・白浜の各集落は日本財団やシンガポールの企業からの支援を基盤に獅子舞の道具を比較的早期に調整し、獅子舞を復活させた。また、B氏によると、二〇一九（令和元）年現在、女川・橋浦（本地）・大須・長尾においても獅子舞が継続的に奉納されているという。被災後も獅子舞が北上地区の大部分の集落で復活・存続できているのは、これが比較的修得しやすい単純な所作・旋律で構成されていることによる。これに対し、二〇一一（平成二三）年以降、相川南部神楽保存会・長塩谷南部神楽保存会の二団体は舞手の高齢化・死亡―すなわち後継者不足―のために活動を休止している（後述）。神楽が後継者不足に陥り易いのは、舞手に各演目のあらすじ・台詞・旋律、そして複雑な動作を記憶する能力や、優れた音感と身体能力をもつことが求められ、その育成にかかるの時間を要することによる。それでは、以下、現在も北上地区において継承されている大室南部神楽、ならびに

女川法印神楽・本吉法印神楽が東日本大震災をどのように乗り越えたのか、また、二〇一九（令和元）年現在、これらの神楽の担い手たちがいかなる状況下にあるかについて報告していく。なお、大室南部神楽保存会の二〇一五（平成二七）年以前の活動状況に関しては拙稿（筒井：二〇一六）で既に報告済みである。よって、ここでは筒井（二〇一六）をふまえながら、それ以降の同保存会の動向について述べていく。

## （一）大室南部神楽

東日本大震災の直後に、北上地区十三浜において南部神楽の復活を図る動きがみられた。その中心的な存在となったのが、大正期以降、大室（約五〇世帯、二〇一一年当時）で南部神楽を継承してきた大室南部神楽保存会である。二〇一五（平成二七）年時点で、同保存会には一〇〇七〇歳代の二十数名の男女が所属していた。大室南部神楽保存会は一九九〇年代に「後継者不足」のために活動を休止したが、東北地方太平洋沖地震の発生時に大室南部神楽に関するすべての知識・技術をそなえた指導者「師匠」と祭礼道具一式を巨大な津波によって喪失し、祭礼文化の継承の危機に直面した。このような状況下におかれた大室の二〇〇三〇歳代の人々―一九九〇年代に大室南部神楽を学んだ世代―は落胆した高齢者を励ますべく、大室南部神楽の復活を試みることにした。大室南部神楽保存会に長年所属するA氏によると、二〇一二（平成二四）年に、近隣の長塩谷・相川と連携して十三浜の南部神楽を復活させようとしたが、両集落の舞手の高齢化・死亡を受けて、これを断念せざるを得なかったという。その後、大室南部神楽保存会の会員たちは①大室南部神楽保存会のホームページを通じて全国に支援を呼びかける、②独自に現地調査を重ねて大室南部神楽のルーツを解明し、この成果をもとに神楽面・衣装などの祭礼道具を調整する、③同じ流派の南部神楽を伝える岩手県一関市下大籠を訪ね、その継承者から神楽舞台の貸与と神楽の台本（「神題本」<sup>かんていぼん</sup>）の複写の許可を得る

などして、「大室南部神楽復活」のための準備を進めていった。

そして二〇一三（平成二五）年五月の連休に、大室南部神楽保存会は自集落において「大室南部神楽保存会復活祭」を開催し、地域住民や全国各地から参集した支援者の前で六つの演目を披露した。その後、同保存会の会員を中核とした大室の人々は翌年より二年間にわたって、北上地区を活気づけるために大室南部神楽や獅子舞の奉納、歌謡ショー、海産物の販売などを目玉にしたイベント「きたかみ春まつり」を開催した（表1）。東北放送や新聞社が大室南部神楽保存会の活動をニュース番組や紙面で紹介したこともあり、同保存会は知名度を急速に高めていった。その結果、大室南部神楽保存会に対し、東北・関東・関西地方で開催されるシンポジウムや講演会において神楽を披露するよう多数の依頼が舞い込むこととなる。こうして大室南部神楽保存会は日本各地のイベントに積極的に出演し、その活動範囲を著しく拡大させた（以上、筒井・二〇一六）。A氏は当時を振り返り、「将来がどうなるか不透明で不安だったから、ああいうこと（筆者注：各地で神楽を奉納すること）でもやらなきゃ、やっていられなかった」と話す。この発言から、大室南部神楽保存会の会員たちが保存会の活動に励むことで「未来に対する不安」を払拭しようとしていたことが垣間みえる。

こうして大室南部神楽保存会は社会的注目を浴びるようになったが、大室では約半数の世帯が宮城県東松島市、石巻市河北町・河南町などへ転居したため、人口は徐々に減少していった。その一方で、上記以外の二五世帯は大室の高台に造成予定の「大室団地」に集団で移住する道を選んだ。A氏によると、集団移転を選択した世帯の大部分は親戚関係にあり、「東日本大震災以前からワカメ・ホタテの養殖などの浜仕事や南部神楽に関する活動を一緒に行ってきた間柄」だという。この事実は、東日本大震災以降も大室に根差した祭礼文化が産業・血縁関係と密接に結合し、コミュニティを存続させる紐帯として機能し続けてきたことを示す証左にはかならない。

表1 大室南部神楽保存会の活動状況(2015～2018年)

| 年    | 月  | 神楽を奉納したイベント・場所、およびその他の活動                                                                   |
|------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2015 | 2  | — 東北放送ラジオ「Colors」に大室南部神楽保存会会員が出演                                                           |
|      | 4  | 東京都 「東北の芸能VI～みちのくのオニ～」(国立劇場)                                                               |
|      | —  | 東北放送「ウオッチン! プラス」で大室集落を紹介                                                                   |
|      | 5  | 石巻市 第2回きたかみ春まつり(大室小室地区漁業共同作業場)                                                             |
|      | —  | 松島町 第69回日本民藝協会全国大会宮城県大会                                                                    |
|      | 6  | — 東北放送「海風に舞う～石巻・十三浜 神楽とともに生きる人々～」を放送                                                       |
|      | 7  | 石巻市 仙石線・仙石東北ライン開通記念事業「いしのまき出発祭」(中瀬公園)                                                      |
|      | 8  | 仙台市 こどもの夢ひろば“ボレロ”2015(日立システムズホール仙台)                                                        |
|      | —  | 一関市 下大籠秋まつり                                                                                |
|      | 10 | 利府町 グランディ・21 開設20周年(宮城県総合運動公園)                                                             |
|      | —  | 仙台市 第5回東アジア環境社会学会国際シンポジウム・第52回環境社会学会大会(東北大学)                                               |
|      | 11 | 石巻市 三陸オイスターフェスティバル2015(石巻サンファンパーク)                                                         |
| 2016 | —  | 東京都 東北放送「海風に舞う～石巻・十三浜 神楽とともに生きる人々～」が「地方の時代」映画祭グランプリ・放送局部門優秀賞を受賞。これを受けて、関西大学東京センターで特別上映会を実施 |
|      | 12 | 石巻市 につこり歳の市                                                                                |
|      | —  | 東北放送「海風に舞う～石巻・十三浜 神楽とともに生きる人々～」を放送                                                         |
|      | 1  | 東京都 東日本大震災風化防止イベント「復興応援2016」(東京国際フォーラム)                                                    |
|      | 2  | — 当年のきたかみ春祭りの休止をホームページとFacebook上で宣言                                                        |
|      | —  | BS-TBS「海風に舞う～石巻・十三浜 神楽とともに生きる人々～」を放送                                                       |
|      | 3  | — 東北放送「ウオッチン! プラス SP～東日本大震災から5年～」で大室集落が紹介される                                               |
|      | —  | BS-TBS「海風に舞う～石巻・十三浜 神楽とともに生きる人々～」を放送                                                       |
|      | 7  | 石巻市 石巻赤十字病院                                                                                |
|      | 9  | 兵庫県 「大室南部神楽 in KOBE」(生田神社・湊川神社)                                                            |
|      | —  | 平泉町 中尊寺奉納神楽                                                                                |
|      | 10 | 石巻市 第39回石巻・桃生・牡鹿地方神楽大会(ビッグ・バン)                                                             |
| 2017 | 11 | — 練習場所を石巻市復興まちづくり情報交流館に一時的に移す                                                              |
|      | 2  | — 高台への集団移転のため、土地の契約を行う                                                                     |
|      | 春  | — 自宅再建につき多忙のため、当年のきたかみ春まつりの休止を宣言                                                           |
|      | 7  | 石巻市 第40回石巻・桃生・牡鹿地方神楽大会(ビッグ・バン)                                                             |
|      | 8  | 石巻市 十三浜夏祭り                                                                                 |
|      | 9  | 石巻市 北上保健センター                                                                               |
| 2018 | 11 | 石巻市 石巻グランドホテル                                                                              |
|      | 1  | 平泉町 南部神楽鑑賞会(平泉文化遺産センターふれあいホール)                                                             |

(大室南部神楽保存会のホームページ、ならびに、同保存会に対する聞き取り調査をもとに作成)

注) 網掛けを施した項目は、宮城県外で行われたイベント・活動である。

大室南部神楽保存会は、二〇一六（平成二八）年は高台移転をひかえた会員の経済的事情を考慮して、そして翌年は新居の建設と引越し作業に専念すべく「きたかみ春まつり」の実施を見送った。二〇一七（平成二九）年に入ると、大室では新居の建設と引越し作業が本格的に始まり、住民たちは身体的・精神的余裕を失った。その当時の様子についてA氏や保存会の会員C氏（四〇歳代・女性）は「慌ただしくて神楽を奉納する気分にならなかった」と話す。しかし、このような状況下においても、大室南部神楽保存会の会員たちは毎週金曜日の一九～二一時の間、大室から南西に七キロメートルの場所に位置する復興交流館に集合し、神楽の練習に励んだ。同年八月に、神奈川県支援団体が地域の夏祭り「十三浜夏祭り」で花火を盛大に打ち上げたが、この時、大室南部神楽保存会も地域振興に貢献すべく夜神楽を奉納し、それまでの練習の成果を披露した。<sup>16</sup>「十三浜夏祭り」が終了すると、大室南部神楽保存会の会員たちは二〇一七（平成二九）年一二月までの約四か月間、新居の建設・引越し作業に再び専念する。この約一年間に及ぶ大室での「住宅の建設ラッシュ」と「引越しラッシュ」により、会員たちは神楽に費やす時間を自ずと減少させた。その結果、同年の大室南部神楽保存会の活動の範囲・頻度は東日本大震災以前の状態――すなわち、自集落とその近隣において神楽を年に数回奉納する程度（筒井（二〇一六）参照）――へと回帰していった。

二〇一九（令和元）年現在、大室南部神楽保存会は神楽の定期的な練習を「ほぼ休止」している。<sup>17</sup>A氏によると、それは、「神楽を披露するイベントの数日前にみんなで練習をすれば本番にのぞめる状態にあるから」という。また、近年は遠方で神楽を奉納することも少なくなった。たとえば二〇一九（令和元）年における同保存会の十三浜以外での活動は、七月一四日に石巻市河北総合センター（通称「ビッグ・バン」）で開催された「第四二回石巻・桃生・牡鹿地方神楽大会」への出演にとどまる。大室南部神楽保存会が活動規模を縮小させた理由として、会員たちが①進学や結婚などによるライフステージの変化を契機に、神楽の練習に参加したり、講演会・イベントに出演したりする

ことが困難になったこと、②高台移転が完了して日常生活を取り戻し、ようやく心身に余裕が生じ、仕事や学業・社会活動に集中できるようになったことなどが挙げられる。二〇一五（平成二七）年の時点で、大室南部神楽保存会には子供神楽を舞う子供の舞手が八名存在していたが、この子供たちが進級・進学すると、学校生活と神楽の練習の両立が時間的・物理的に難しくなり、二〇一七（平成二九）年にその舞手の人数は半減した。同保存会が活動を「ほぼ休止」している現状について、A氏は「発展的な意味での休止だ。これは、みんなの生活がようやく落ち着いてきたことを示す証拠だ」と話す。この発言から、高台移転後、大室南部神楽保存会の会員たちは、「自身の幸福の追求」のために神楽に費やす時間を減少させているが、会員たちがこの状態を「日常生活を取り戻しつつあることの証拠」として肯定的に受け止めていることが理解できる。

以上記したように、二〇一九（令和元）年現在、大室南部神楽保存会の活動は東日本大震災直後の「活発さ」を削ぎ落し、一九九〇年代にみられた「穏やか」な性質のものへと回帰した。保存会の「活動休止」は祭礼文化の衰退とみなされがちだが、大室南部神楽保存会の場合、①二〇一一（平成二三）年以降、大室に縁のある一〇歳代の若者八名が神楽の基礎を習得していること、②青年期に大室南部神楽を学んだ中年層の会員たちが東日本大震災を契機にこれを再度習得し、常時、神楽の奉納が可能な状態を維持していること、③会員たちが自身の神楽の系譜を正確に把握しており、今後、不測の事態が生じたとしても、これを参考に神楽を復活させ得ることから、大室南部神楽は東日本大震災を乗り越えて「より長期的な継承の可能性」を高めた状態にあると結論できる。

## （二）法印神楽

二〇一九（令和元）年現在、北上地区には女川法印神楽と本吉法印神楽のふたつの法印神楽の継承者が居住して



おり、それぞれ「女川法印神楽保存会」（会員数九名）と「本吉法印神楽保存会」（同二名）を組織している。女川法印神楽は、近世期より大山祇神社（石巻市女川鎮座）をまもる法印が戸倉・十三浜・長面在住の法印たちと伝えてきた神楽で、おもに、北上川河口付近の女川・長面・釜谷・尾崎などで奉納されてきた。一方、本吉法印神楽は、近世期半ば以降、「（現在の南三陸町）志津川、戸倉・十三濱の各神社の神官たち十数人の人々によつて傳承され維持」（本吉郡誌編纂委員会編…一九四九）されてきたものである（引用中の（ ）は筆者による）。彼らは神楽面・衣装などを活動拠点の戸倉神社に保管し、旧本吉郡を中心に神楽を奉納して廻った。二〇一一（平成二三）年に発生した東北地方太平洋沖地震と巨大な津波により、南三陸町の沿岸部一帯が壊滅的な被害を受けると、本吉法印神楽保存会は活動拠点を十三浜追波鎮座の釣石神社へと移した。本節では東日本大震災を経験した本吉法印神楽保存会と女川法印神楽保存会の現況について報告するが、それに先立ち、ここでは千葉（二〇〇〇）などの先行研究を参考に、近代期以降、三陸地方に成立した多数の法印神楽の保存会がどのように存続してきたか概観するとともに、本稿で紹介する両保存会が、これらの中でのいかなる位置づけにあるか述べておきたい。

千葉（二〇〇〇）は宮城県下の法印神楽の保存会の活動状況について、また上町法印神楽保存会編（二〇〇四）は岩手・宮城両県の法印神楽の伝承地について簡潔に報告している。これらの先行研究をみると、二〇〇〇年代までに確認し得るだけでも岩手県に一九、宮城県に三〇の法印神楽の保存会が存在していたことがわかる。また民俗誌などから、上記以外に宮城県蔵王町の祭礼の場でも法印神楽が奉納されていたことが判明した（『日本祭礼地図』シリーズ参照）。ただし、岩手県では法印神楽の大部分が途絶した、あるいはその担い手が南部神楽を継承するようになったため、現在、同県ではひとつの保存会が法印神楽を継承しているに過ぎない（上町法印神楽保存会編…二〇〇四、ならびに筆者の陸前高田市での現地調査による）。以上をふまえると、二〇〇〇年頃の段階で、法印神楽は東西約七五キロメートル、

南北六五キロメートルにも及ぶ広域において奉納されていたとみることができる。ただし、千葉（二〇〇〇）の調査時点で、後継者不足などの理由により、宮城県下の法印神楽の保存会八団体が解散、または活動休止の状態にあった。

法印神楽の後継者不足問題は東日本大震災を契機に突如発生した訳ではない。その発端は明治初期の修験道廃止令にともなう法印（神職）の減少に遡り、当時より、この問題は旧本吉郡と旧桃生郡―現在の北上地区―を含む三陸地方一帯で既にみられた。さらに、近代期以降、第一次産業を基幹産業としてきた三陸地方では住民たちが進学・就職のために都市部へと相次いで転出し、これが三陸地方の神社の参拝者数の減少―つまり、社入金の減少―と神職の兼業化を促し、法印神楽の後継者不足に拍車をかけた（以上、B氏による）。三陸地方の神職たちはこの問題を克服すべく、他の保存会の舞手に協力を要請したり、氏子や小中学生に神楽を教えたりするなどの工夫を試みた<sup>18</sup>。これと並行して、法印神楽の保存会の舞手たちは、他の保存会から神楽の技術指導や祭礼道具の貸与などの支援をしばしば受け、自らの祭礼文化の「発展」と「存続」を図ってきた。たとえば、本吉法印神楽保存会の会員でもあるB氏によると、昭和三〇年代に女川法印神楽保存会の会員D氏（同保存会前会長）が、当時の本吉法印神楽の師匠E氏―B氏の祖父にあたる人物―のもとを訪れ、E氏宅の農作業を手伝いながら神楽の技術を磨いたという。

図4は、千葉（二〇〇〇）が報告した宮城県の法印神楽の保存会の活動状況を手掛かりとして、近世期から平成期に至るまでの間に、法印神楽の担い手たちがどの保存会から神楽の技術指導や、舞手の派遣、祭礼道具の貸与などの支援を受けたかについて示したものである。この図から、法印神楽の保存会が実に様々な面で協力し合うことにより、三陸地方に広がる「法印神楽文化圏」の命脈を保ってきたことが理解できるであろう。また、本吉法印神楽保存会と女川法印神楽保存会が、現在の気仙沼市から石巻市雄勝町・河北町にかけてのとりわけ広い範囲に対し、神楽の技術指導や舞手の派遣などの支援を行っていたことも看取される。さらに、ここで千葉（二〇〇〇）が「桃生辺の各神楽



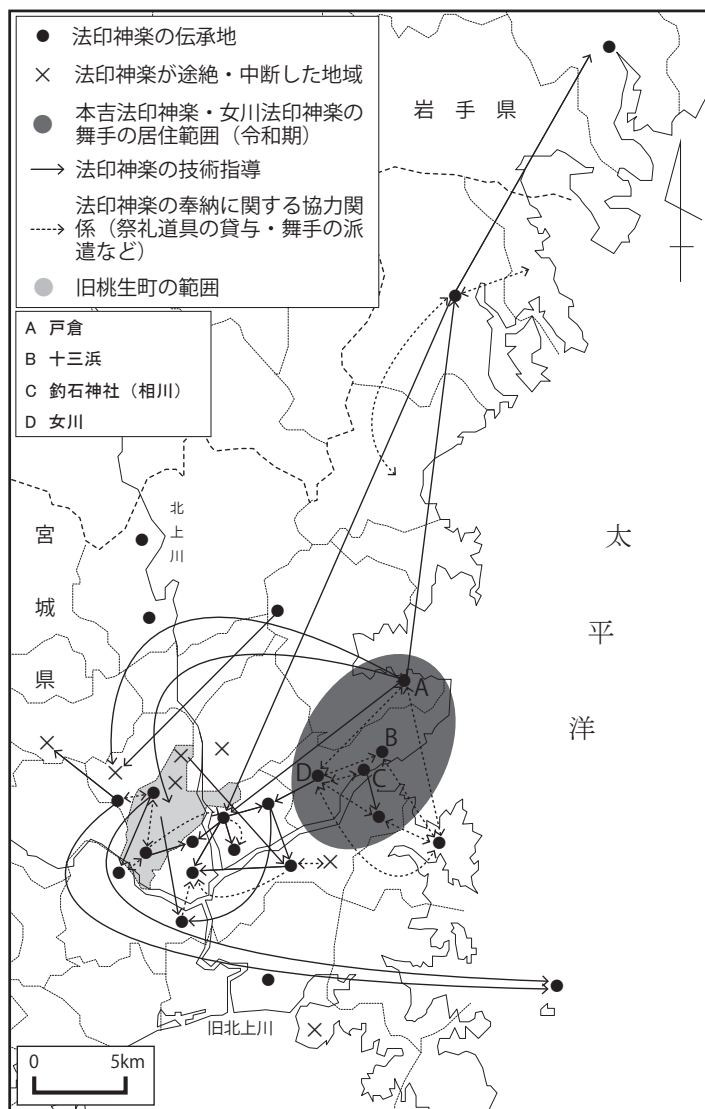


図4 法印神楽の伝承地の分布と保存会・神楽団間における支援・連携関係（近世期～平成期）  
 （千葉（2000）記載の法印神楽保存会の概要をもとに作成）

注1) 矢印の起点、または先端に●（神楽の伝承地）を記していない場合は、支援元や支援先について詳細な情報が得られなかったことを意味する。

注2) 釣石神社の歴代の宮司は十三浜相川に居住し、本吉法印神楽を伝承してきた。本図では煩雑さを避けるべく、釣石神社と相川に関する情報をC「釣石神社」に集約して記載することとした。

の古老たちから聞いたところでは、明治から昭和の初年にかけては、各神楽組の指導者たちは挙って戸倉に通い神楽の基本を伝授され大きな影響を受けたと語っている」と報告している点に注目したい。千葉は「桃生辺」すなわち、現在の石巻市桃生町周辺―の人々が、いつ、どのように戸倉から神楽の技術を学んだかについては具体的に明らかにしていないが、この一文から、近代期以降、本吉法印神楽が同地域の神楽にも少なからぬ影響を与えていたことが推測される。以上から、本吉法印神楽保存会と女川法印神楽保存会は、法印神楽を研究するうえで看過してはならない存在だと言えよう。

二〇一一（平成二三）年三月に東北地方太平洋沖地震が発生すると、巨大な津波は南三陸町戸倉にも到達し、戸倉神社の社務所をのみこみ、これを押し流してしまふ（神社新報社編：二〇一六）。当時、本吉法印神楽保存会は、鬼・道化などの二七点の神楽面や衣装を含む祭礼道具一式を同社の神職の自宅に保管していたが、これらも巨大な津波により流失する。<sup>19</sup> その一方で、北上地区のやや内陸に位置する女川は地震・津波による被害の程度が比較的小さかったこともあり、女川法印神楽保存会は祭礼道具の被災を辛うじて免れることができた。祭礼道具を失った本吉法印神楽保存会は二〇一九（令和元）年四月に新しい神楽面を入手するまでの約八年間、女川法印神楽保存会から神楽面・衣装などの祭礼道具一式を借用して「本吉法印神楽」を奉納し続けることになる。<sup>20</sup> B氏は、このような本吉法印神楽保存会と女川法印神楽保存会との間の協力関係は昭和期には既に成立しており、「この関係性があつたからこそ、本吉法印神楽は東日本大震災を乗り越えることができた」と話す。それでは、本吉法印神楽保存会と女川法印神楽保存会の協力関係はどのように構築されてきたのか。

先述のように、宮城県北部の法印たちは神楽の舞手が不足すると、他の保存会に支援を求めることを慣例としてきた。一九七五（昭和五〇）年頃に本吉法印神楽保存会で舞手が不足すると、同保存会は以前より交流のあった女川

法印神楽保存会のF氏（女川法印神楽保存会現会長）に南三陸町志津川での神楽の奉納に参加するよう依頼した（F氏による<sup>(21)</sup>）。これを契機として、F氏は現在に至るまでの約四〇年間、本吉法印神楽保存会の活動を支えていくことになる<sup>(22)</sup>。本吉法印神楽保存会はF氏から協力を得たことで舞手不足の問題を一時的に解決したが、一九八六（昭和六〇）年頃にその問題はより深刻なものとなる。祭礼文化の存続の危機に陥った本吉法印神楽保存会は、これ以降、人手に比較的余裕のある女川法印神楽保存会と組織をほぼ一体化させ、共同で神楽を奉納するようになる。

B氏とF氏によると、東日本大震災が発生する前年の二〇一〇（平成二二）年まで、本吉法印神楽保存会と女川法印神楽保存会は、毎年、一二―一三カ所で神楽を奉納していた<sup>(23)</sup>。両団体のおもな奉納場所は、南三陸町古峯神社・上山八幡神社・保呂波神社・荒澤神社（袖浜）・荒島神社・春日神社（荒町）・戸倉神社（戸倉）、登米市横山神社（横山）、石巻市久須師神社（尾崎）・北野神社（長面）・稻荷神社（釜谷）・大山祇神社（女川）・愛宕神社（大須）・熊野神社（相川）の一四カ所で、その分布範囲は東西・南北ともに約二〇キロメートルの広域に及んだ<sup>(24)</sup>（図5）。ただし、両保存会はそれぞれが独自に紡いできた奉納場所との関係性を尊重して、旧本吉郡内で活動する際には「本吉法印神楽保存会」の、それ以外の地域では「女川法印神楽保存会」の名義を使用してきた。二〇一一（平成二三）―二〇一九（令和元年）の間に、両保存会は古峯神社・上山八幡神社・荒澤神社・保呂波神社・荒島神社・大山祇神社・愛宕神社・久須師神社・北野神社・熊野神社の一〇カ所で神楽を再び奉納する機会を得たが、戸倉神社・春日神社・横山神社・稻荷神社・十三浜の五カ所からはその依頼がなされない状態が続いている。上記五カ所で法印神楽の奉納が困難になっている要因として、二〇一一（平成二三）年以降、同地域において、①高齢化・人口流出が進展し、人手不足で祭礼の準備すらままならなくなっていること、②経済が衰退し、住民たちが法印神楽の舞手を招聘する費用を捻出できなくなっていることなどが挙げられる<sup>(25)</sup>。本吉法印神楽保存会と女川法印神楽保存会の活動範囲は、東日本大震災以前においては南三陸

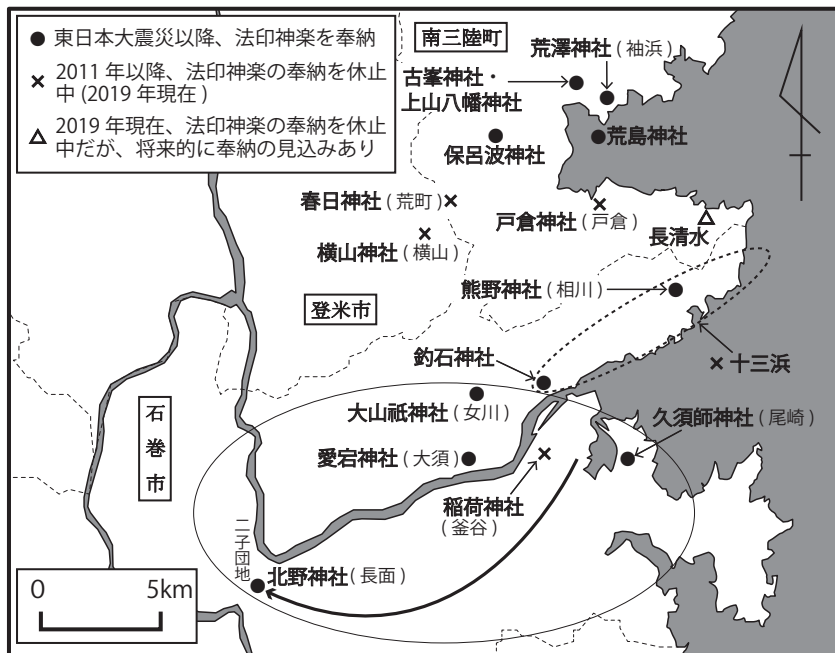


図5 本吉法印神楽保存会・女川法印神楽保存会の神楽の奉納場所（東日本大震災前後）  
 （本吉法印神楽保存会・女川法印神楽保存会に対する聞き取り調査をもとに作成）

- 注1) 両保存会は実線で囲んだ○の内部では「女川法印神楽保存会」、それ以外の地域では「本吉法印神楽保存会」の名義で法印神楽を奉納している。
- 注2) 古峯神社と上山八幡神社の所在地は同じだが、法印神楽の奉納日は異なる。
- 注3) 東日本大震災以降、石巻市長面の住民が二子団地に多数転居した。このため、2019年現在、二子団地内の「二子団地東絆会館」において法印神楽が奉納されている。図中の太い矢印は、その奉納場所の変化を示すものである。

町から石巻市の北上川河口付近にかけての地域に面的に広がっていたが、それ以降は、南三陸町北部と北上川河口付近の南北二か所に分散してしまった<sup>26)</sup>。このように奉納場所が減少する中、B氏は法印神楽の継承と地域振興を図るべく、釣石神社の例大祭の折に本吉法印神楽を披露したり、昇殿祈願の際に法印神楽をアレンジした「釣石神楽」を奉納したりするなどの新たな取り組みを始めている。

二〇一九（令和元）年の段階で、本吉法印神楽保存会と女川法印神楽保存会の会員たちは「舞手は十分に足りている」と話す。東日本大震災以降、両保存会が後継者不足にあまり悩むことなく、比較的

円滑に活動ができていたのは、二〇一八（平成三〇）年以降、二名の女性（二〇〇三〇歳代）が舞手として両保存会の活動に加わるようになったからである。その基盤を形成したのはF氏であった。F氏は後継者育成のために二〇〇〇（平成一二）年頃から北上中学校の男子生徒と女子生徒に法印神楽を教えるようになり、彼の指導は東日本大震災が発生する二〇一一（平成二三）年まで一〇年ほど続いた<sup>27</sup>。このことが北上地区の人々の耳に入り、地域社会に「女の子も法印神楽を舞う時代になったのだ」という感覚をもたらし、女性を舞手として容認する土壌が徐々につくられていった。

現在、本吉法印神楽保存会と女川法印神楽保存会は「北上地区の法印神楽」を継承すべく、これに関するあらゆる知識・技術をそなえた人物―すなわち優秀な「胴取り」―の育成を進めている最中にある。そして近い将来、女川法印神楽保存会は団体名を「北上町法印神楽保存会」に変更し、その担い手をより広域―石巻市北上地区全域―から募ることも視野に入れているという。

### おわりに

東日本大震災以降、被災地の人々は地域伝来の祭礼文化こそが自らのアイデンティティを形成し、かつ、地域を活性化させる源だと強く意識し、その復活・継承のために尽力してきた。しかし、地域の高齢化・人口減少がこれを妨げている。よって、今後、被災地の人々が何らかの対策をとらなければ、祭礼文化の後継者はさらに減少し、数世代のうちに存続の危機をむかえるものと思われる。

それでは被災地の人々が祭礼文化を円滑に継承していくにはどうすればよいか。この問題を解決する手掛かりとなるのが、本稿で紹介した大室南部神楽保存会、ならびに本吉法印神楽保存会と女川法印神楽保存会を含む三陸地方の

「法印神楽文化圏」の二つの事例である。前者は自身の神楽の系譜を究明し、同じ流派の神楽を伝承する他集落からの協力をもとに祭礼文化を復活させた。また後者の両保存会は、他地域に対する神楽の技術指導や舞手の派遣などの支援を通じて三陸地方に広がる「法印神楽文化圏」の維持に大きく貢献してきた。そして昭和期以降、本吉法印神楽保存会は女川法印神楽保存会から長期的に舞手の派遣に係る支援を受けたことで、本吉法印神楽を存続させ得た。さらに両保存会が構築してきた良好な関係性が、東日本大震災で祭礼道具を喪失した本吉法印神楽保存会に活動を継続させる機会をもたらした。

以上の事例をふまえ、筆者は、今後、被災地において祭礼文化を円滑に継承するには、「ある集落・保存会が伝える祭礼文化は、実は、類似した祭礼文化をもつ他集落・他の保存会からの支援を得てはじめて存続できている。したがって、将来的に自分たちの祭礼文化の継承が困難になった時に、類似した祭礼文化をもつ他集落・他の保存会から協力を得て、その存続を図ることは歴史的な文脈からみても決して誤ったことではない」という考え方を日本社会に浸透させることが重要になると考える。

## 註

- (1) 神社新報社編（二〇一六）が、東日本大震災によって被災した神社の被害・復興状況について詳細に報告している。また、小谷竜介氏がこれに宮城県における祭礼の復興に関する報告を寄稿している。
- (2) 石巻市のホームページ掲載の統計資料（住民基本台帳字・丁別人口）による。
- (3) 当時、住民の中には馬を使用して往来する者もあったという。

(4) 釣石神社は石巻市追波に鎮座する神社である。同社の歴代宮司は十三浜相川に住み、本吉法印神楽を伝承してきた。現宮司のB氏は六〇歳代の男性、現在、本吉法印神楽保存会の中心的存在としてその継承を図っている。なお、渡邊久美子氏は、同保存会が活動拠点としてきた戸倉神社を事例に、神職の宗教実践について報告を行っている。

(5) 総務省統計局ホームページ掲載の国勢調査の結果に基づく。

(6) 二〇一九（平成三十一）年三月末まで、北上地区住民バスは北上地区と石巻市内の主要な大型商業施設（石巻イオンモール）と病院施設（石巻日赤病院）を直接往来していた。十三浜の住民の中には、二〇一九（平成三十一）年四月の運行区間の見直しについて、「松山観光バスは地元のためによく頑張ってくれている。この地域は人口が少ないから、当然、バスに乗る人数も少ない。やむを得ないことだ。」と一定の理解を示す者もある。

(7) 北上地区住民バスは平日に往復三便の運行となっている。したがって、北上地区の住民が土日曜日・祝日、あるいは夜間に石巻市の中心部に行くには、自家用車、あるいはタクシーを利用しなければならない。松山観光バスでは高齢者などを対象とした買い物サービスを行っており、住民の便宜を可能な限り図ろうとしている。

(8) 宮城県教育委員会・秋田県教育委員会編（二〇〇五）による。

(9) 法印神楽や南部神楽は産土社の境内のほかに、「宮守り」と呼ばれる特定の世帯で奉納されることもしばしばあった。

(10) 伝統的に、神職と月浜の長観寺・白浜の西蔵寺・相川の地福寺の僧侶が十三浜の春祈禱を執行してきた。僧侶たちは宮守りの世帯で無病息災を祈願するが、この時、厄年の者の頭部を大般若経で叩いて厄払いをするという興味深い風習がある。

(11) ここでは、大室の春祈禱を事例として紹介した。

(12) 法印神楽の演目については本田（一九七五）を参照。なお、本稿で事例とする北上地区在住の法印神楽の舞手たちは、二〇一九（令和元）年現在、「初矢」・「五矢」・「三天」・「四天」・「磐戸開き」・「笹結び」・「空照」・「道祖」・「白露」・「鬼門」・「魔王」・「叢雲」・「産屋」・「日本武尊」などの演目を伝えている。その詳細については、工藤（一九八六）が詳しい。

(13) 神歌とは、法印神楽の奉納時に胴取り（後述）が唱える三十一文字のリズムをもつ歌である。たとえば『本吉郡誌』の中で戸倉に伝わる神歌の一例として、次のものが紹介されている。「打鳴す。笛と太鼓の清き音に。集り給へ。よもの神々。かみみちは千道百道。道七つ中なる道は神の通ひ路。千早振。石の鳥居に注連はりて。今日より後はあくま佛はん（筆者注…現在、北上町の法印神楽の舞手たちは「あくま来たらず」と表現する）。久方の天に昇りし叢雲の。劔は今も世々に傳はる。塵ほどの



くもりもあらず天照す。日の大神の神のめぐみは。」

(14) すべての舞手が師匠格の「胴取り」に成長できる訳ではない。

(15) B氏によると、北上地区において法印神楽の舞手である神職が南部神楽の舞手たちに技術指導などの支援を行うことはなかったという。

(16) A氏によると、大室南部神楽は動作が激しく、運動量が多いことから、保存会では伝統的に夏季の奉納を避けてきたという。

(17) 東日本大震災を契機に大室の住民と知己となった宮城県・埼玉県在住の男女が、神楽の指導を受ける目的で定期的に大室を訪問しているという(A氏による)。

(18) 千葉(二〇〇〇)から、平成期までに宮城県内の一一の法印神楽の保存会が氏子や小中学生などの「法印以外の人々」に神楽を教えていたことが把握できる。この事実は法印神楽の保存会の約三分の一が後継者不足の問題に直面していたことを意味するものであろう。福田(二〇〇五)は後継者不足に悩んだ団体のひとつである上町法印神楽保存会を事例として、近代期以降、上町法印神楽の担い手たちが地域社会から乖離した存在となり、後継者不足に陥った経緯や、平成期に自治体の教育政策の影響を強く受けながらも、後継者の育成を図ってきたことを詳細に明らかにしている。

(19) 河北新報社の配信記事「被災神楽面 再び復活 宮城・本吉地方に伝わる二七枚」(二〇一九年四月二七日掲載)による。

(20) 前掲(19)参照。東日本大震災以降、本吉法印神楽保存会では神楽面の写真をもとに、その復元を東北古典彫刻修復研究所(山形県上山市)に依頼した。ところが、新しい神楽面の表情や内側の凹凸が以前のものと微妙に異なり、その修正にかなりの時間と労力を要したという(B氏による)。

(21) F氏は一九六八(昭和四三)年以降、雄勝法印神楽保存会(石巻市雄勝町)の神楽の奉納にも参加するようになった(F氏による)。

(22) 伝統的に、本吉法印神楽保存会と女川法印神楽保存会には単独、あるいは合同で神楽を練習する習慣はない。両保存会の舞手が協力してひとつの演目を舞う際に、リズム・所作・台詞などの違いが原因で混乱が生じることはないのかと筆者がB氏とF氏に尋ねたところ、彼らは「ふたつの神楽の内容・所作・リズム・台詞は非常に似ており、これらは両保存会の舞手たちの身体に染みついている。だから、事前に打ち合わせをすれば神楽の奉納に問題が生じることはない」と答えた。

(23) 法印神楽は自治会や契約講などからの依頼を受けてはじめて奉納される。そのため、年によって法印神楽の奉納回数と場所

は異なる。なお、F氏によると、昭和五〇年代が法印神楽の最盛期で、この当時、彼は本吉法印神楽保存会のみならず、釜谷・長面方面の保存会とも協力して一年間で神楽を約二〇回も奉納したという。

- (24) それ以外に、南三陸町長清水や石巻市北上町十三浜の住民から法印神楽の奉納を依頼されることもあった。B氏によると、伝統的に、本吉法印神楽は現在の南三陸町においては産土社の祭礼などの場で定期的に、そして同じく石巻市側では神社の造営事業完了などの祝い事の折に不定期に奉納される傾向にあった。

- (25) ある集落では、二〇一九（令和元）年の産土社の祭典費用として、法印神楽の舞手への謝礼を含めて約三〇万円を計上したという。

- (26) 二〇一九（令和元）年に本吉法印神楽保存会・女川法印神楽保存会に神楽の奉納を依頼したある集落では、住民たちが「震災で集落の経済力が低下してしまった。来年も法印さまたちを呼べるかわからない」と話し、今後法印神楽の奉納を依頼できるか危惧していた。

- (27) F氏によると、当時、男子生徒よりも女子生徒の方が法印神楽の練習に積極的であったという。この点について北上地区の男性たちは「男はだいたい北上には残らないで他の地域に出て行くから、神楽への関心が女の子よりも低いかもしれない」と話していた。

## 参考文献・参考HP

- 上町法印神楽保存会編『上町法印神楽』上町法印神楽保存会、二〇〇四年。  
 北上町史編さん委員会編『北上町史 自然生活編』北上町、二〇〇四年。  
 工藤祐雄『本吉法印神楽の解説と神謡』本吉法印神楽保存会、一九八六年。  
 神社新報社編『東日本大震災 神社・祭り―被災地の記録と復興―本編・写真編・資料編』神社新報社、二〇一六年。  
 千葉雄市『宮城県の民俗芸能（1）法印神楽』『東北歴史博物館 研究紀要』一、一七―五九頁、二〇〇〇年。  
 筒井 裕「東日本大震災の被災地における祭礼文化の「復活」とその要因―宮城県石巻市の大室南部神楽を事例として―」『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』一〇、一五一―一七一頁、二〇一六年。  
 南部神楽伝承振興会編『法印神楽、南部神楽団体名簿』南部神楽伝承振興会、一九九四年。

福田裕美「宮城県登米郡豊里町に伝わる上町法印神楽の継承」『民俗音楽研究』三〇、三三―四四頁、二〇〇五年。

本田安次『陸前濱乃法印神楽』臨川書店、一九七五年。

本田安次ほか編『日本祭礼地図三 秋季編』国土地理協会、一九七九年。

三隅治雄ほか編『日本祭礼地図二 夏季編』国土地理協会、一九七九年。

宮城県教育委員会・秋田県教育委員会編『北海道・東北地方の民俗芸能二 宮城・秋田』海路書院、二〇〇五年。

本吉郡誌編纂委員会編『本吉郡誌』本吉郡町村長會、一九四九年。

和歌森太郎編『日本祭礼地図一 春季編』国土地理協会、一九七九年。

渡邊久美子「神職の宗教実践と地域性に関する研究―宮城県本吉郡南三陸町戸倉地区波伝谷集落戸倉神社を事例として―」『アジア文化史研究』一九、一―四二頁、二〇一九年。

石巻市 <https://www.city.ishinomaki.lg.jp/index.html>

大室南部神楽保存会 <https://www.3hp-ez.com/hp/omurokagura/>

消防庁災害対策本部資料「平成二三年（二〇一一年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について（第一五九報）」二〇一九

年三月八日（金）八時発表 <https://www.fdma.go.jp/disaster/nigashinhon/items/159.pdf>

総務省統計局 <https://www.e-stat.go.jp/>

## 謝辞

現地調査の際には、大室南部神楽保存会の佐藤清吾氏、本吉法印神楽保存会の岸浪均氏（釣石神社宮司）、女川法印神楽保存会の今野三千雄氏をはじめとする石巻市北上町の皆様より多大なるご協力を賜りました。文末ではございますが、以上の皆様に厚く御礼申し上げます。なお、本研究は平成二九―三一年度科学研究費補助金基盤研究（C）「災害・復興と伝統文化の役割に関する学際的研究」（研究代表者・古沢広祐）による成果の一部である。

|        |          |         |                   |      |
|--------|----------|---------|-------------------|------|
| 一六七頁図5 | 一六六頁一三行目 | 一六六頁七行目 | 一六二頁一八行目          | 修正箇所 |
| 上山八幡神社 |          |         | 段階 <sup>マ</sup> で | 誤    |
| 上山八幡宮  |          |         | 段階で（ルビを削除）        | 正    |